

愛西市高齢者等外出支援

福祉タクシー料金助成事業

愛西市が移動に係る費用の
一部を補助します！



内 容	
対象となる人	愛西市に住んでいる、要支援1、2、要介護1～5又は身体障害者手帳1～3級の方で ・ <u>常時</u> 、車椅子を必要とする人 ・寝たきりの人
利用時間	福祉タクシー事業者の運行時間内
移送範囲	制限なし（ただし、発着点が自宅または医療機関※・社会福祉施設であること。） ※医療機関として認められない例としては、薬局、あん摩マッサージ指圧・鍼灸院などの施術所、補聴器・眼鏡専門店などです。
回数	利用券（96枚/年度）にてご利用いただき、超過料金をお支払い頂きます。 ※令和7年度については48枚
申請手続き	高齢福祉課または各支所にて申請をしてください。 利用を決定するにあたり <u>面接</u> を行わせていただきます。
利用料金	総費用の9割または5,400円のいずれか低い金額を市が補助しますので、残りをタクシー会社へお支払いください。

問い合わせ先：愛西市保険福祉部高齢福祉課 0567-55-7116（ダイヤルイン）